

長崎市の予算執行と財政運営の信頼性向上に関する陳情書

令和5年12月4日

長崎市議会議長
毎熊 政直 様

陳情人

長崎減税会長崎市支部

- ・住所 長崎市 川平町 1347-22
- ・氏名 上田 素子
- ・連絡先 [REDACTED]

- ・住所 [REDACTED]
- ・氏名 [REDACTED]
- ・連絡先 [REDACTED]

- ・住所 [REDACTED]
- ・氏名 [REDACTED]
- ・連絡先 [REDACTED]



長崎市の予算執行と財政運営の信頼性向上に関する陳情

1. 陳情の趣旨

『地方自治は民主主義の学校』と言われるように、地方公共団体の行政運営に対して、住民が自立的に関心を持ち、より良い街づくりの実現に向けて参加する機会が得られることは、日本国の繁栄と発展の土台となるものと考えます。

地方自治法には地方議会の権限として『予算を定めること』『決算を認定すること』が明記されており、地方公共団体の財政運営の民主的な手続きが担保され、住民を代表して当該議会を構成する議員の皆様の見識について、住民は厚い信頼を寄せております。

しかしながら、現在、地方公共団体の事業は多岐にわたるようになり、その財政規模も肥大化の一途を辿っており、住民から見て地方公共団体の活動を把握することは難しく、一方で、住民の負担は、益々重くなっております。

このような状況を鑑み、長崎市においても、財政運営及び予算執行に関して、よりわかりやすく、透明性の高い情報公開を求める声が高まっております。このことは、不要不急な事業の削減、行政のスリム化、延いては地方税を含む市民負担の軽減にもつながることと考えます。

長崎市の財政運営及び予算執行に関して、長崎市民が情報を容易に得られることは、長崎市並びに長崎市議会への、市民の寄せる信頼のさらなる向上を生み、市民

の一段と深い市政参加に不可欠と考えます。また、情報公開を通じ、住民が自立した納税者としての自覚を醸成するきっかけを作ることは、長崎市並びに長崎市議会を支える民意の質を向上させることに繋がります。

以上により、下記内容について陳情いたします。

2. 陳情項目

<行政評価に関すること>

1. 長崎市は、行政評価等に関し基本的な事項を定め、総合的かつ体系的な行政評価等の仕組みを構築することにより、行政活動及び外郭団体の全ての事務事業の成果を客観的かつ定量的に評価すること
2. 長崎市は、毎年度、全ての事務事業について行政評価を実施し、当該事務事業に係る予算及び人件費を算出し、その評価結果を地方議会に報告し、当該事務事業の個別の事後評価も含めてその報告内容の全てを住民にわかりやすく HP 上で公表すること

<財政運営に関すること>

1. 長崎市は、財政に関する情報を市民にわかりやすく公表することにより、住民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めること
2. 長崎市は、歳出予算の情報公開を更に努めるにあたり、会計システムに登録さ

れる毎月の歳出予算の支払命令情報を、支払日の翌下旬に一件ごとに公開すること

3. 長崎市及び全体の奉仕者たる市職員一人一人は、税金の使途に関する費用対効果を常に意識し、地方税負担の軽減への取り組みを検討し住民の可処分所得の向上につとめること